



令和8年度
春の全国交通安全運動
藤沢市実施要領



令和7年度藤沢市小・中学生交通安全ポスター展
藤沢市長賞 小学校低学年
鵜沼小学校 青木 任 さんの作品

< 目 次 >

「春の全国交通安全運動」実施要領	1～4ページ
「春の全国交通安全運動」キャンペーン実施要領	5ページ
新入学児童・園児を交通事故から守る運動	6ページ
自転車マナーアップ強化月間実施要領	6ページ

～改正道路交通法の一部施行について～ (令和8年4月1日施行)

◎自転車等の交通事故防止のための規定の整備

1 自転車等の安全を確保するための規定の創設

自動車等が自転車等の右側を通過する場合において、両者の間に十分な間隔がないときには、

自動車等 自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行

自転車等 できる限り道路の左側端に寄って通行

しなければなりません。



2 自転車等に対する交通反則通告制度の適用

自転車等の交通違反については、全て刑事手続をとることとされてきましたが、16歳以上の自転車等の運転者がした一定の違反行為について、交通反則通告制度（青切符）の対象となります。

(反則金の一例)

- ・信号無視 6,000 円
- ・指定場所一時不停止等 5,000 円
- ・整備不良 5,000 円



◎普通仮免許等の受験資格に係る年齢要件引下げ

準中型仮免許及び普通仮免許の欠格事由並びにこれらの運転免許試験を受けることができる年齢が「17歳6か月」に引き下げられます。

これにより、早生まれの人でも在学中に準中型仮免許及び普通仮免許を取得可能となり、運転免許試験の受験ができるようになります。



(参考:改正道路交通法等の一部施行について 令和8年4月1日施行(神奈川県警察ホームページ))





「春の全国交通安全運動」実施要領



1 目的

入学や進級を迎える4月以降は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、子どもたちをはじめ、すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

2 スローガン

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

3 実施期間

【運動期間】

2026年(令和8年)4月6日(月)から15日(水)までの10日間

【交通事故死ゼロを目指す日】(シートベルトの日)

2026年(令和8年)4月10日(金)



4 運動の重点

- (1) 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止

5 運動重点に関する主な推進事項

(1) 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

- ア 通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- イ 歩行者が被害に遭う交通事故には、飲酒等により道路に寝そべるなどの路上横臥によるもの等が多いことから、歩行者が被害に遭う交通事故実態を踏まえた交通ルールを遵守するための取組の推進
- ウ 高齢歩行者の死亡事故の特徴(道路横断中における衝突)を踏まえ、安全な交通行動を実践するための交通安全教育の推進
- エ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進

(2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- ア 運転中のスマートフォン等の通話や画像注視の危険性に関する広報啓発の推進
- イ 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と交通安全教育や広報啓発活動の推進
- ウ 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という、飲酒運転を許さない社会環境の醸成
- エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ア 令和8年4月1日から、自転車の「交通反則通告制度」が導入されることを踏まえ、自転車安全利用五則にのっとった交通安全教育の周知と交通ルール遵守の徹底
- イ 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- ウ 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩行者に危険を及ぼすおそれの高い違反等を防止するための交通安全教育の推進
- エ シェアリング事業者や販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

(4) 二輪車の交通事故防止

- ア 二輪車の特性（不安定性や死角に入りやすいなど）の周知及びあごひもは緩みなくしっかり締めるなどヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- イ 若者層のみならず、中高年層に対する二輪車安全運転教育と広報啓発の推進
- ウ SNS 等あらゆる媒体を利用して、二輪車事故の特徴（特に「二輪車の単独事故」「右折車両と直進二輪車との事故」）を例示して行う交通事故啓発の推進

藤沢市旗振りハンドブックを作成しました！

通学路において、横断旗を使って誘導する際の注意点や、横断旗の使い方などをまとめた「藤沢市旗振りハンドブック」を作成しました。

ホームページをご確認ください→





6 重点の取り組み方

家庭	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全運動の機会に、家族で交通事故防止や交通ルールについて話し合しましょう。 2 関係機関・団体が開催する安全運転講習会等へ積極的に参加しましょう。 3 自転車乗車用ヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。また、自転車利用者の家族等も自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促しましょう。 4 夜間外出するときは、明るい衣服を着用し、反射材用品を活用しましょう。 5 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。 6 飲酒運転は「しない させない ゆるさない」を徹底しましょう。
学校等	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の交通安全教育に関する指導力の向上を図るため、各種研修会を開催しましょう。 2 幼児・児童・生徒に対する適切な交通安全指導を実施しましょう。 3 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、教育活動全体を通して交通安全教育を推進しましょう。 4 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を推進しましょう。 5 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入に関する指導を実施しましょう。また、自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促すよう指導しましょう。
職場	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全教育や講習会を開催するとともに、参加を促しましょう。 2 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を推進しましょう。 3 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入に関する指導を実施しましょう。また、自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促すよう指導しましょう。 4 飲酒運転又は飲酒運転を助長することのない職場環境を確立するとともに、飲酒運転は「しない させない ゆるさない」についてあらゆる機会を通じて指導を実施しましょう。
地域	<ol style="list-style-type: none"> 1 藤沢市交通事故発生マップ等を活用して、地域内の交通危険箇所を共有し、子どもや高齢者に注意を促しましょう。 2 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入を地域全体で促しましょう。 3 飲酒運転追放を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 4 酒類販売業者・飲食店と協力してハンドルキーパー運動の輪を広げる等地域ぐるみで飲酒運転根絶に取り組みましょう。
交通安全対策協議会構成機関・団体	<ol style="list-style-type: none"> 1 SNS・デジタルサイネージ・テレビ・ラジオ・広報紙(誌)・機関紙(誌)等を利用して、広く運動の周知を図ります。 2 各種キャンペーン等を開催し、広報啓発活動を強力的に推進します。 3 参加体験型の交通安全講習等を開催し、安全運転の励行を呼びかけます。 4 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用と交通ルールの遵守を強力的に推進します。 5 運転免許自主返納制度やサポートカー限定条件付き免許の周知のため積極的に広報活動を行います。 6 地域指導者の養成を推進します。

7 推進要領(関係機関など)



<p>交通安全対策協議会構成機関・団体(共通)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「運動の重点に関する主な推進事項」に基づき、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。 2 関係機関・団体の職員等に、運動の周知を図ります。 3 各種会議、行事を通じてこの運動の趣旨を積極的に周知するとともに広報紙(誌)・機関紙(誌)を発行するときは、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事などの掲載に努めます。
<p>交通安全関係団体</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 キャンペーンの実施及び SNS などを通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場などでの自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
<p>教育機関・団体等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。 2 学校では、「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常に取れるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
<p>道路管理者・鉄道事業者等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。
<p>警察</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自転車等の悪質性・危険性の高い交通違反に対して、指導取締りを強化します。 2 二輪車運転者、自転車利用者、子ども及び高齢者等への交通安全教室を積極的に推進します。 3 高齢者や子どもの保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。
<p>藤沢市</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施計画などを策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。

「春の全国交通安全運動」キャンペーン実施要領

1 目的

春の全国交通安全運動の周知徹底を図り、広く市民に交通安全意識の普及・高揚を図ります。

2 実施方法

各地区で啓発用のチラシやキャンペーングッズの配布、各種施設の入口等での啓発活動を通じて、交通安全・事故防止を呼びかけます。

3 実施内容

実施する周知方法については、各団体の会議等でご検討をお願いします。春のキャンペーングッズはスタンドジッパーバッグミニです。

4 各地区街頭キャンペーン実施日程

地区	日にち	時間	場所
六会	4月8日(水)	15:00	六会日大前駅東口ロータリー
片瀬	期間中	終日(配架・掲載)	片瀬市民センター内
明治	4月10日(金)	15:00	辻堂駅北口
御所見	4月6日(月)	未定	※役員会にて協議するため現時点では未定
遠藤	期間中	終日(配架・掲載)	遠藤市民センター内
長後	4月7日(火)	14:00	長後駅東口・西口
辻堂	4月7日(火)	14:00	辻堂駅南口
善行	4月6日(月)	14:30	善行駅東口・西口
湘南大庭	4月6日(月)	11:00	湘南とうきゅう
湘南台	4月9日(木)	15:00	湘南台駅東口、西口
鶴沼	4月7日(火)	14:00	本鶴沼駅・鶴沼海岸駅
藤沢東部	4月6日(月)	14:00	藤沢駅北口サンパール広場
藤沢西部	4月6日(月)	14:00	藤沢駅北口サンパール広場
村岡	未定	未定	※地区内スーパーと協議中

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

各実施団体が指定した街頭指導場所の安全な所に立ち、黄色の横断旗を使用し、通学児童・園児の交通安全指導を行います。通学状況に合わせて、可能な範囲で実施をお願いします。

実施日	時間
4月 6日(月) (始業式・入学式)	午前7時30分～8時30分 午前9時15分～9時45分 (各地区の始業式・入学式の時間に合わせて実施)
4月 7日(火)	午前7時30分～8時30分
4月 8日(水)	午前7時30分～8時30分

※街頭指導の際は、無理に車を止めるなどしないようにしてください。



自転車マナーアップ強化月間実施要領

1 目的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

2 スローガン

「自転車も のれば車の なかまいり」

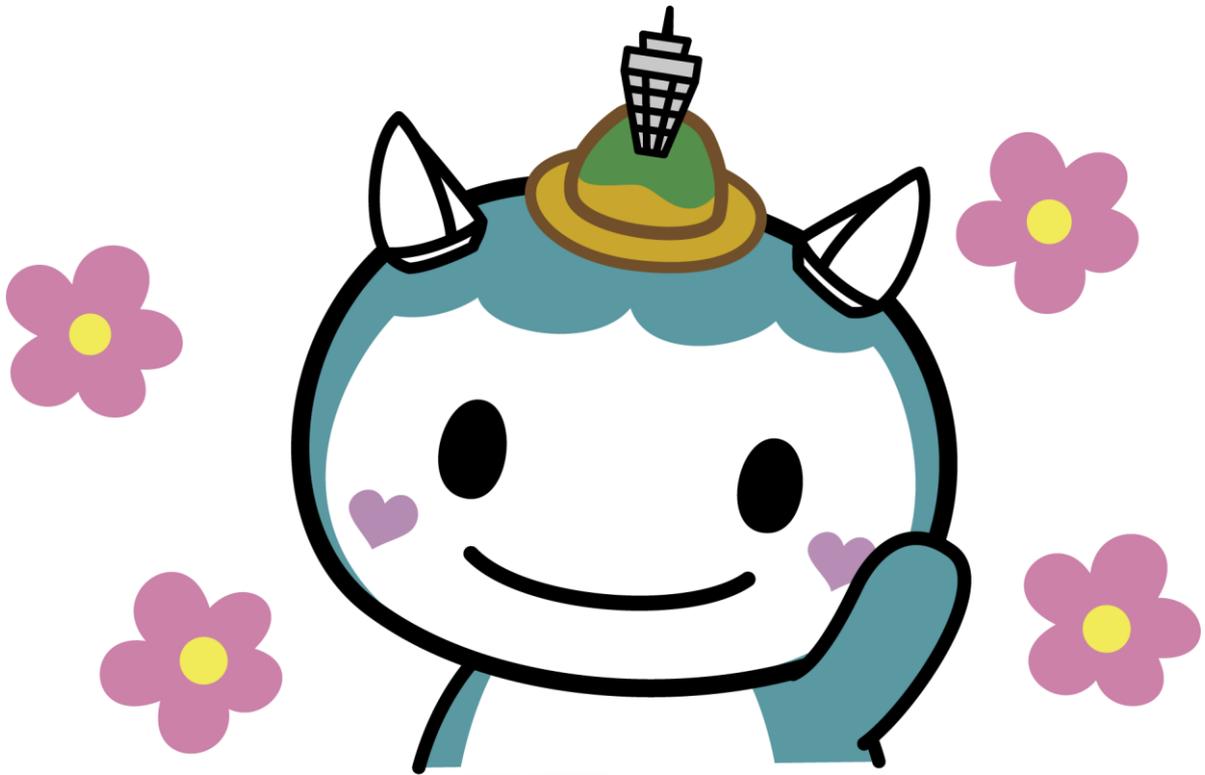
3 実施期間

2026年(令和8年)5月1日(金)から31日(日)までの1か月間

4 重点

- (1) 新たな自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進
- (3) 自転車のヘルメット着用の推進
- (4) 自転車損害賠償責任保険等の加入促進





「キュンとするまち。藤沢」

公式マスコットキャラクター ふじキュン♡